

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 6日

長野県知事 様

提出者

住 所 長野県伊那市西春近5282-1

岩澤建設株式会社伊那支店

氏 名 取締役支店長 緑川、作也

電話番号 (0265) 78-4151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	岩澤建設株式会社 伊那支店
事業場の所在地	長野県伊那市西春近5282-1
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 21,700万円
③ 従業員数	30人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排 出 量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 廃棄物と骨材の分別 分別収集の徹底と周知		
② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排 出 量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 発生抑制のための情報収集 各現場で種別毎の分別管理を徹底する 再資源化、再利用の促進		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスファルト塊・コンクリート塊と砕石を分別して排出している 木くず・廃プラなどの分別管理
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状どおり 廃棄物の分別表示

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） 殿島再生プラントでの中間処理後、再生利用（再生13-0・再生路盤材）		
② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 現状どおり 再生可能な廃棄物の分別、仕分け		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組）		
② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組）		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全 処 理 委 託 量	— t	— t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	再生利用可能なものは、殿島プラントや再生利用業者へ委託している 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し書面による契約を実施 マニフェストにより最終処分の確認の徹底		

② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) マニフェストによる確認の徹底を行う 処理内容、再生率、地理的条件を考慮し、適切な処理業者との委託 契約を基準にしたがい終結する 委託契約者の産業廃棄物収集運搬業許可証・処分業許可証の確認を 徹底する		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

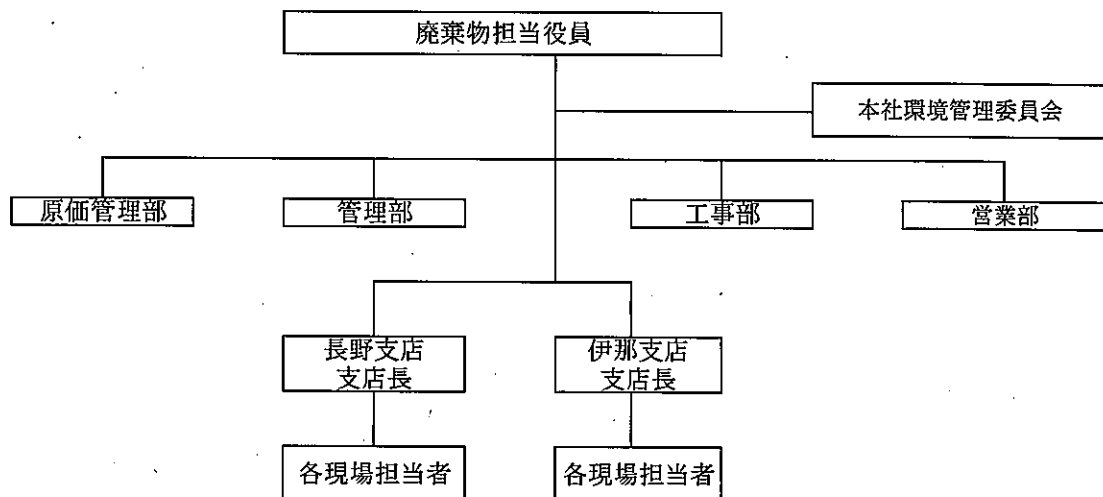
(第2面 管理体制図)

〈産業廃棄物の処理に係る管理体制〉

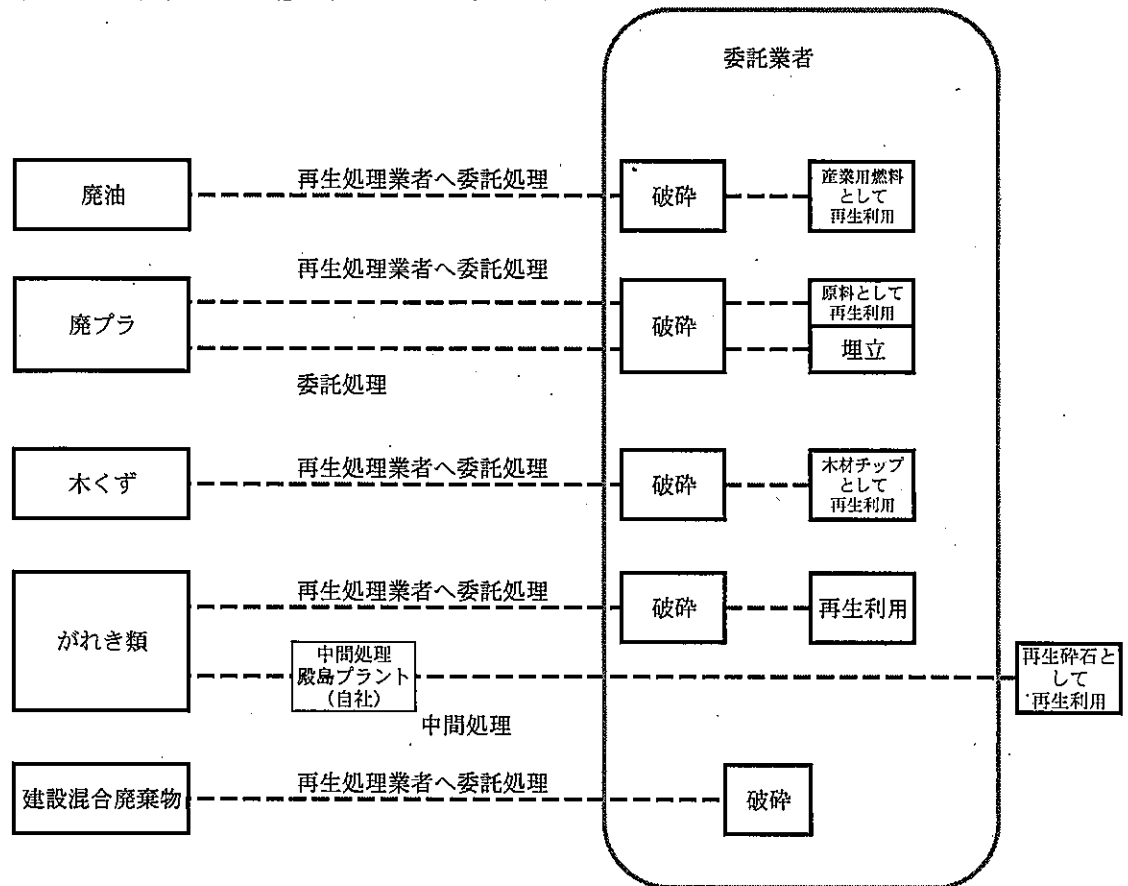
管理体制図

統括責任者		所属：本社	職・氏名 専務 岩澤 賢典
廃棄物担当		組織名：伊那支店	職・氏名 取締役支店長 緑川 作也
役割	環境管理委員会	○ 廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長－工事部長 ・委員－関連部所部課長 ・事務局－管理部	
	廃棄物処理統括責任者	○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 廃棄物処理規定の策定・改廃 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認	
	廃棄物管理担当課長	○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 産業廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 産業廃棄物管理状況の運転・維持管理状況の把握 ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員、関連会社に対する教育・啓発 ○ その他関係する事項	

産業廃棄物管理組織



産業廃棄物の一連の処理の工程



※総排出量＝自ら再生利用を行った（行う）量＋自ら中間処理により減量した（する）量＋自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量＋全処理委託量

【比較の工夫】
・各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績（現状）を右に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。

- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類（名称）ごとに中間処理した量と自ら中間処理した量とをそれぞれ右欄にそれぞれ記入してください。
- ・「自ら再生利用を行った（行う）量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行った（行う）量」は、自ら直接埋立処分又は海洋投棄処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投棄処分した量を記載してください。